

木津川市公告第115号

木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務について、公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年7月5日

木津川市長 谷口 雄一

1 業務概要

(1) 業務名

木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務

(2) 業務内容

別紙「木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務仕様書」、以下「仕様書」という。)に示す。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで。

(4) 見積上限額

5,700,000円(税抜き)

2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

なお、コンソーシアムによる応募も可能とするが、その場合において(1)から(5)は、すべての構成員が要件を満たすものとし、(6)については、構成員のいずれかが実績を有するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更正計画の認可がされていないものまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- (3) 本件の公告日から契約の締結日までの間において、木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱(平成19年告示第115号)に基づく指名停止期間中のものではないこと。

- (4) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等または同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (6) 令和3年度以降において地方公共団体または中央省庁において、AIを活用した運行管理システムを用いたデマンド交通システムの導入実績を有する者

3 参加申込みの手続き等

3. 1 配布期間及び配布方法

(1) 配布資料

- ・木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務仕様書
- ・木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務公募型ポータル実施要領

(2) 配布期間

令和6年7月5日（金）から令和6年7月19日（金）17時

(3) 配布方法

本市ホームページからダウンロードすること。

URL <http://www.city.kizugawa.lg.jp/>

3. 2 提出方法

郵送又は持参とする。ただし、郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が確認できるものに限る。

3. 3 参加表明書等の受付期間

令和6年7月8日（月）から令和6年7月19日（金）

受付は午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

3. 4 提出先

〒619-0286

京都府木津川市木津南垣外110番地9

木津川市健康福祉部高齢介護課

電話番号 0774-75-1213（直通）

FAX 番号 0774-72-0553

E-mail アドレス kaigo@city.kizugawa.lg.jp